

◇ 一般会計 補正予算額 172,517千円

《財源》国庫支出金 81,983千円

（出産・子育て応援交付金）	4,181千円
（新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金）	36,152千円
（新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金）	37,840千円
（デジタル田園都市国家構想交付金）	1,566千円
（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）	748千円
（学校安全特別対策事業費補助金）	1,496千円

県支出金 1,407千円

（出産・子育て応援交付金）	1,290千円
（市町村とのまちづくり連携推進事業補助金）	117千円

諸収入 13,600千円

（ふるさとのづくり支援事業補助金）	10,000千円
（自治総合センター助成金）	3,600千円

市 債 23,600千円

繰入金（財政調整基金繰入金）51,927千円

区分	具体的な内容				所要額（千円）				予算書 ページ
	番号	項目	担当課	内容等	合計	国庫支出金	その他	一般財源	
支援 子育て 事業	1	伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業 資料①	保健福祉センター	令和5年10月から令和6年3月末までの伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業における必要な経費を補正。	6,763	5,471		1,292	11～12
	小 計				6,763	5,471	0	1,292	
接種 ワクチン 事業	1	新型コロナワクチン接種事業 資料②	保健福祉センター	令和5年秋開始接種（9月以降）の新型コロナワクチン接種における必要な経費を補正。	73,992	73,992			10～11
	小 計				73,992	73,992	0	0	
地域・産業の 活性化事業	1	地域公共交通アンケート事業	総務管財課	地域公共交通の更なる利便性向上及び改善に向け、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施。	4,961		4,900	61	9
	2	企業誘致等促進事業	産業振興課	固定資産税額の決定により、企業立地促進奨励金の額が確定したため。	8,760		8,700	60	12
	3	ふるさとのづくり支援事業 資料③	産業振興課	ふるさとのづくり支援事業補助金を活用し、地域産物を活用した付加価値ドライブフルーツ等の商品開発を行う事業者を支援。	10,000		10,000		12
	4	テクノパーク・ならコミュニティセンター改修事業補助金	産業振興課	テクノパーク・ならコミュニティセンター外壁修繕の一部を補助。	1,458			1,458	12
	5	川とふれ合う空間づくり事業 ～吉野川周辺整備事業～ 資料④	まちづくり推進課	五條市中心市街地まちづくり基本計画に基づき、市民や地域団体、民間事業者、河川管理者と連携し、吉野川周辺の地域資源の発掘と活用するための計画策定を実施。	10,533		10,000	533	13
	6	自転車活用促進事業 資料⑤	まちづくり推進課	市街地区域内のサイクリングコースの通行空間整備のための路面標示に必要な経費を補正。	3,133	1,683		1,450	13
小 計					38,845	1,683	33,600	3,562	

区分	具体的な内容				所要額（千円）				予算書 ページ
	番号	項目	担当課	内容等	合計	国県支出金	その他	一般財源	
コミュニティ 助成事業	1	自治会へのコミュニティ助成事業	地域政策課	自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、自治会が整備する野外活動体験設備等の費用の助成を行うもの。	1,900		1,900		9
	2	自主防災会へのコミュニティ助成事業	危機管理課	自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、自主防災会が整備する防災備蓄品等の費用の助成を行うもの。	1,700		1,700		13
	小 計				3,600	0	3,600	0	
国への 返還金	1	非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業返還金	社会福祉課	令和3年度、令和4年度非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の国庫負担金等精算に伴う返還金。	6,886			6,886	10
	2	物価高騰緊急支援給付金事業返還金	社会福祉課	令和4年物価高騰緊急支援給付金事業の国庫負担金等精算に伴う返還金。	33,387			33,387	10
	小 計				40,273	0	0	40,273	
その他事業	1	議会活動経費・議会事務局経費	議会事務局	行政視察旅費等議会活動経費、議場ロビー用モニターを補正。	3,551			3,551	9
	2	市長給与の減額	人材マネジメント室	市長給料等の20％を減額。	▲ 2,036			▲ 2,036	9
	3	生活保護システム改修事業	社会福祉課	生活保護基準額見直しに伴う生活保護システム改修に必要な経費を補正。	1,496	748		748	10
	4	スクールバス安全装置設置事業	教育総務課	スクールバスの児童置き去り防止対策として安全装置を設置するために必要な経費を補正。	2,618	1,496		1,122	13
	5	予備費	財政課	知事選挙、市議会議員補欠選挙関係経費等に充用した予備費を補正。	3,415			3,415	14
	小 計				9,044	2,244	0	6,800	
合 計					172,517	83,390	37,200	51,927	

《事業目的》 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐとともに、経済的支援も一体的に実施する事業。**令和5年3月2日より事業開始。**

《事業内容》 伴走型相談支援の充実 : 妊娠届出時から産後の育児期(2歳頃)までの妊婦・子育て家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなぐ
 出産・子育て応援ギフトの支給 : 出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、妊娠届出時に出産応援ギフト(5万円)を、出産後に子育て応援ギフト(5万円)を支給

妊娠期(妊娠届出時)
(妊娠8～10週前後)

保健師等
面談



出産応援ギフト

妊娠届出時の面談実施後

一人当たり **5万円**を妊婦に支給

妊娠期
(妊娠8か月頃)

保健師等
面談

アンケートを実施し、希望者等に面談実施

出産・産後
(生後4か月頃までの間)

保健師等
面談



子育て応援ギフト

出生から生後2か月頃に面談後

こども一人当たり **5万円**を養育者に支給

産後の育児期
(0歳～2歳頃)

随時、子育てに関する情報発信・相談業務の継続実施

* 出産・子育て給付金の対象者：令和4年4月1日以降の妊娠・出産から対象となります。

《6月議会 補正予算額》

令和5年10月から令和6年3月末までの経費を計上。（令和5年4月から9月までの予算は、繰越明許により確保済）

○歳出予算補正

① 伴走型相談支援経費	1,963千円
② 出産・子育て応援ギフト経費	4,800千円
総額	6,763千円

◆出産・子育て応援ギフト対象者及び実績

ギフト名	R4/4～R6/3 対象者数	R4/4/1～R5/9/30実施分		R5/10/1～R6/3/31実施分
		対象者数	4/28申請済	対象者数
出産応援ギフト	214	166	117	48
子育て応援ギフト	161	113	72	48

○歳入予算補正

出産・子育て応援交付金

・国庫補助金	4,181千円
・県補助金	1,290千円
・一般財源	1,292千円

総額 6,763千円

※財 源：国の令和5年度出産・子育て応援交付金

①補助率：国1/2 県1/4 市1/4

②補助率：国2/3 県1/6 市1/6

今後の新型コロナワクチン接種について

*各年代の初回接種についても令和5年度中は継続されます。

◆《新型コロナワクチン接種に係る国の動向》

【厚生労働省通知より抜粋】

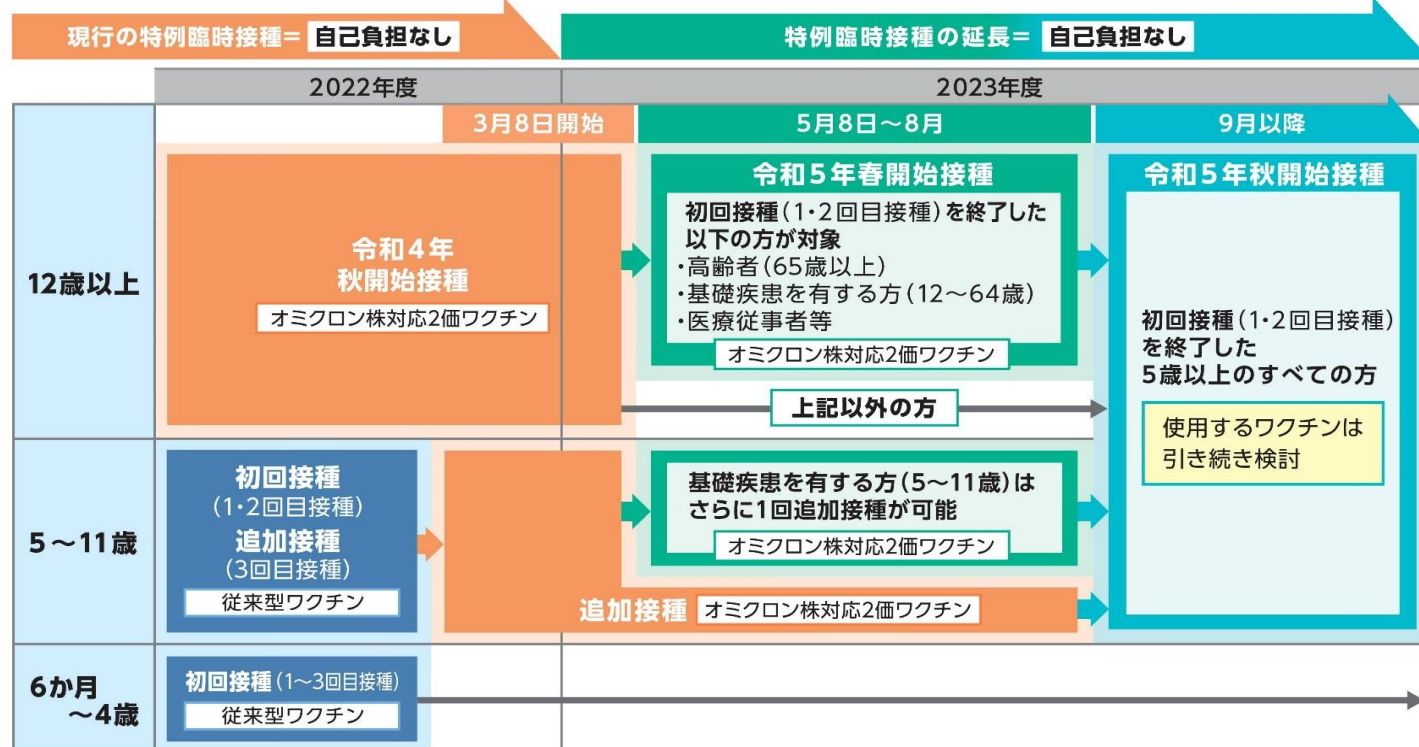
○令和5年度のワクチン接種目的
重症者を減らすこと

○今後の接種体制の考え方

現時点で全国で1日100万回を超えるような接種体制の整備を各自治体をお願いすることは想定していない。

新型コロナワクチンの安定的な制度の下での接種への移行を見据えて集団接種会場を積極的に活用した体制から個別医療機関を中心とする体制への移行を進めることが適当と考える。

■令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※)3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

(参考) 新型コロナワクチン接種実績 (R5.4.10現在)

年代	対象者数	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種	(再掲) オミクロン接種	1回目接種率	2回目接種率	3回目接種率	4回目接種率	5回目接種率	(再掲) オミクロン接種率
総人口	28,515	24,258	24,165	20,466	14,662	8,699	13,403	85.1	84.7	71.8	51.42	30.5	47.0
0～4歳	543	11	10	9	0	0	0	2.0	1.8	1.7	0.00	0.0	0.0
5～11歳	1,190	153	151	71	8	0	13	12.9	12.7	6.0	0.67	0.0	1.1
12歳以上	26,782	24,094	24,004	20,386	14,654	8,699	13,390	90.0	89.6	76.1	54.72	32.5	50.0
65以上(再掲)	11,046	10,509	10,490	10,042	9,079	7,069	7,959	95.1	95.0	90.9	82.19	64.0	72.1

*対象者数は、令和4年4月1日現在人口

《現在の新型コロナワクチン接種体制》

◆五條市の令和5年 **春開始接種**(5月～8月)について

○予算: 令和5年1月臨時議会で繰越明許 (繰越額: 84, 076千円)

○接種対象者

初回接種(2回目接種)を終了した以下の方

- ・高齢者(65歳以上)
- ・5～64歳で基礎疾患を有する人等
- ・医療機関や高齢者施設等の従事者

○接種間隔 : 前回の接種から3か月以上

○接種の開始時期: 5月12日

○接種会場: カルム五條・西吉野コミュニティセンター

大塔診療所・南奈良総合医療センター・高齢者施設等

○ワクチンの種類: オミクロン株対応ワクチン

小児用オミクロン対応ワクチン

◆初回接種(1・2回目接種)

○接種対象者

生後6か月以上でコロナワクチンの未接種者

○接種会場 南奈良総合医療センター

接種日を設定して継続して実施中

○ワクチンの種類

生後6か月～4歳: 乳幼児用従来株ワクチン

5歳～11歳 : 小児用従来株ワクチン

12歳以上 : 従来株ワクチン

○接種回数

生後6か月～4歳: 3回 / 5歳以上: 2回

◆五條市の令和5年 **秋開始接種**(9月～12月)について

○予算: 令和5年6月議会で補正予算にて計上

○接種対象者

初回接種(2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方

○接種間隔 : 前回の接種から3か月以上

○接種の開始時期: 9月以降

○接種会場: カルム五條・大塔診療所

南奈良総合医療センター等医療機関

高齢者施設等

○ワクチンの種類: 今後国が検討

◆6月議会 **補正予算額**

9月以降開始予定の令和5年秋開始接種の経費を計上

・歳出予算補正

○接種券発送等事務経費等 11, 193千円

○ワクチン接種委託費等 54, 719千円

○相談支援業務委託費 8, 080千円

総額 73, 992千円

※ 財源は全額国庫負担金・補助金

令和5年度から接種体制の整備にかかる経費については、接種回数に応じた上限が設定されるが、本補正予算額は上限内での経費となっています。

《事業目的》 地域資源を活用した新商品開発等の取り組む事業者を支援することで、地域産業の育成・振興及び地域における雇用の創出を促進することを目的としています。

《事業内容》 農業の6次産業化

・魅力ある商品を開発し、地域経済循環・産業振興・雇用促進を図る。

- 「無添加ドライフルーツ×チョコレート含浸加工」技術による新商品開発

【既存商品：チョコレート・コーティング】



【新商品の完成イメージ図】



《6月議会 補正予算額》

○歳出予算補正

ふるさとものづくり支援事業補助金 10,000千円

※財源は、一般財団法人地域総合整備財団の補助金を
充当し、実施(100%)

《スケジュール》

- ・令和4年11月支援事業の公募
- ・令和4年11月14日補助金交付申請
- ・令和5年3月9日補助金決定通知
- ・令和5年6月議会にて補正、支援の実施
- ・令和6年3月新商品の完成予定

資料④

川とふれ合う空間づくり ～吉野川周辺整備事業～

都市整備部 まちづくり推進課

《事業目的》 吉野川周辺地区の活性化及び賑わい創出のため、地域住民や地域団体、民間事業者、国・県・市が連携して取り組み、地域資源の新たな可能性を発掘し、さらなる地域の活性化を促す。

《事業内容》 吉野川周辺の活性化を創出するため協議会を設立。吉野川沿いの堤防や奈良県吉野川浄化センターの後背地等の活用を検討し、具体的な活性化の方策を立案、整備計画として取りまとめる。



五條新町地区の活性化
(R5年度 10周年イベント実施)

二見地区と新町地区の
連続性の確保

「花いっぱい運動」の推進

堤防沿いに桜の植栽
『花いっぱい運動』

奈良県吉野川
浄化センター後背地の
活用を検討(二見地区)

地域住民等が集う広場の整備等

《6月議会 補正予算額》

○歳出予算補正

協議会等の委員報酬	270千円
基本計画策定業務委託費	10,000千円
事務経費等	263千円
総額	10,533千円

※財源は、基本計画策定委託費に係る経費に過疎対策事業債を充当。

◎事業を実現するため「かわまちづくり支援制度」の活用を検討

■かわまちづくり支援制度

「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組みであり、「かわ」が有する魅力を活かし、「まち」と一体となったソフト施策やハード施策を実施することで、地域の活性化を図ります。

「かわまちづくり支援制度」を活用することにより、まち側の取り組みに対し、河川管理者から河川区域内の整備(工事)に関する支援を得ることができます。

サイクリングコース案

1:10,000

路面標示設置延長（五條市道）
L1=840m（矢羽根28個）路面標示設置延長（五條市道）
L2=1700m（矢羽根57個）

凡 例

- 観光地・公園
- 公共・公益施設
- サイクリングコース
- 矢羽根設置区間

標準的な矢羽根の設置間隔



←30m→

←30m→

